

10月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

アジア諸国を中心とした 海外事業展開における法務対応の基礎

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 増田英次 弁護士（増田パートナーズ法律事務所）
 - 日時 2014年10月22日（水）
午後2時～5時（計3時間）
 - 会場 東京証券会館 9階 会議室
（東京都中央区日本橋茅場町1-5-8）
 - 定員 40名（申込順）
 - 受講料 32,400円（1名分、税込）
 - 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から2,160円引きといたします。
 - 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- ※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

講座開設の趣旨

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

▶この数年、日本企業へのアジア諸国への進出ブームが続いています。▶しかし、海外進出に伴う法的リスクに万全の体制を取られている企業もある一方で、ビジネスが先行し、法的側面では必ずしもそのような体制が取られていない企業も少なからず存在しているように思われます。特に、総務担当者が法務を兼務するなどして、海外展開にかかる法務知識や経験が十分ではない企業のほか、クロスボーダー取引に経験がないか浅い担当者を海外に法務担当として派遣したり、法務担当部署に配属しなければならない事態となって、法的リスクの管理手法に戸惑いや不安を感じている企業もあるのではないかと思います。▶海外事業にあたっては各企業において複数の事業が展開されており、新たに進出する段階から撤退を検討している段階までさまざまである現状の中で、それぞれの局面に適した対応をしていくためには、海外事業における総合的なリスクマネジメントが重要となります。▶そこで、本セミナーでは、アジア諸国での企業活動を中心に、そこから生じる法的リスクや問題点に対して迅速かつ確に対応できるようになることを目的として、進出時から始まり、（進出後の）展開時、撤退時、及び紛争時における法的問題点と対処法についてわかりやすく解説し、適切なビジネス活動を促進する知識とマインドを醸成いたします。なお、本セミナーは、アジア諸国の個別の法的問題を必要に応じ取り上げることはありますが、国別かつ網羅的に扱いませんのでご了承ください。

本セミナーは、「債権管理実務研究会（東京）」の月例会を兼ねています。債権管理実務研究会・東京会員の方は、同会事務局まで所定の方法によりお申込み下さい。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2014年 月 日

(10/22)『アジア諸国を中心とした海外事業展開における法務対応の基礎』(32,400円1名分)(但し 名分)

社名	住所 (〒 -)
部署名:	TEL. - - FAX. - -
業種:	振込予定日(11/22以降となる場合のみ、ご記入願います) 月 日振込予定
受講者名	左記受講者のEメールアドレス
	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験
①	約 年 約 年 今後のご案内の要否(※) 郵送希望 Eメール希望
②	約 年 約 年 郵送希望 Eメール希望
③	約 年 約 年 郵送希望 Eメール希望

(※)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

1. 総論—海外事業におけるリスクマネジメント

- (1) 海外グループ会社の管理と本社役員の法的責任の基礎の考え方
- (2) 親会社による子会社へのコントロールの有無・程度と法的責任
- (3) 親会社（役員）に責任が及ぶ場合の法的理論構成
- (4) OECD多国籍企業ガイドライン
- (5) 海外事案での裁判例（日本企業が関与しないケースも含む）

2. 海外進出時の法的問題

- (1) アジアでの現地における活動形態（法人、支店、リエゾンオフィス）
- (2) ビザ
- (3) 事前のDDの必要性（何をDDする？）

3. 事業展開時の現地における法的問題

- (1) 国際取引法一般
- (2) 贈収賄一般（アジア諸国では特に注意）
 - ① FCPAとUKBA
 - ② 現地で直面する具体的事案と解決策

- (3) 労働問題
- (4) 環境問題（許認可に絡むことから要注意）
- (5) 競争法
- (6) 製造物責任
- (7) 税金
- (8) 不正・虚偽開示事案

4. 撤退時及び紛争時の法的問題

- (1) 倒産
- (2) 裁判（国際私法・民事訴訟法）
 - ① 国際裁判管轄
 - ② 準拠法
 - ③ 手続法
 - ④ 外国判決の承認・執行
- (3) 仲裁
 - ① 総論—国際商事仲裁（ADR）
 - ② どの仲裁機関のどの仲裁地で行うか？
クアラルンプール リージョナル センター フォー アービトレーション (klrcA) の解説を中心に

5. その他

お 申 込 要 領

- 受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、2014年11月21日までにお振り込み下さい（「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします）。なお、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。また、特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます（この場合は、必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843（専用）
※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話03(5614)5650（ダイヤルイン）
Eメール: law-school@shojihomu.co.jp URL: <http://www.shojihomu.co.jp/>